

## 労働関係法制に関する教育に対する意見

委員 増田 喜三郎

### 1. 今、労働現場で何が起こっているか

- (1) 労働相談の状況（厚生労働省、連合、労働審判）
- (2) 「労働者の権利」に関する調査報告（連合総研）
- (3) 小・中・高校・大学教育における労働法教育
- (4) 地域における労働法教育

### 2. 連合の労働者教育

- (1) 教育文化協会の活動
- (2) 構成組織における労働者教育
  - UIゼンセン同盟
  - 電機連合
  - JP労組

### 3. 労働法教育に対する考え方

- (1) 労働者の権利、労働関係法制を学ぶ意味
- (2) 学校教育、地域における教育の重要性
- (3) 労働組合における労働法教育

### 4. 労働者の権利、労働法制の教育に関わる提言

- (1) 学校教育、地域における労働法制の教育機会の創出
- (2) 各教育段階に応じた労働法制の教育の実施
- (3) 学校・大学、労働組合、産業界等との連携
- (4) 地域における労働法講座、セミナーの開催
- (5) 労働組合のない労働者への労働法教育の提供

以上